

公募型プロポーザルの実施について

下諏訪町が実施する下諏訪町新ホームページシステム賃貸借公募型プロポーザルについて、次のとおり公告します。

令和8年3月26日

下諏訪町長 宮坂 徹



1 プロポーザル対象業務

業務名	下諏訪町新ホームページシステム賃貸借
業務場所	下諏訪町庁舎
履行期間	令和8年5月下旬から令和13年3月31日まで
業務内容	本業務は、現行サイトの調査・分析、CMSの導入構築、デザインやテンプレート作成、各種マニュアルやガイドラインの作成、CMS操作研修の実施、リニューアルに伴う総合的なコンサルティングを行う

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

参加資格	<p>(1) 過去10年以内に、人口1万9千人以上の地方自治体において、CMSの導入を前提とする公式ホームページの構築業務を5件以上履行し、現在も稼働中で運用保守業務を継続して契約している実績があること。</p> <p>(2) 過去10年以内に、国、都道府県、市町などの公式ホームページに対して、JIS X 8341-3:2016の「達成基準A、AA」に準拠した実績が5件以上あること。</p> <p>(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。</p> <p>(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、または民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者でないこと。</p> <p>(5) 下諏訪町の指名停止措置の期間中でないこと。</p> <p>(6) 銀行取引停止をされていないこと。</p> <p>(7) 国税、地方税、町の使用料および手数料を滞納していないこと。</p> <p>(8) 自己または自社の役員などが、次のいずれかに該当する者でないこと、および次の(ア)から(キ)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>(ア) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律（平成3年法律第77号）2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）</p> <p>(イ) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止などに関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）</p> <p>(ウ) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者</p> <p>(エ) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的、または第三者に損害を与える目的をもって暴力団または暴力団員を利用している者</p> <p>(オ) 暴力団、または暴力団員に対して資金などを提供し、または便宜を供与するなど、直接的または積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>(カ) 暴力団、または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>(キ) 暴力団、または暴力団員であることを知りながら、これらを利用している者</p> <p>(9) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のISMS適合性評価制度の認定、またはプライバシーマークの認定を受けていること。</p>
------	---

	※(4)～(8)については、連携協力企業など（参加する者と協力し、当該参加する者の責任の下に本業務の一部を行う者）があるときは、当該連携協力企業などにおいても同様とする。
共同参加	本プロポーザルには、2者までが共同して参加することができる。その場合、2者それぞれが上記の参加資格に記載の(1)から(8)までの要件すべてを満たすものとし、(7)の要件は、1者以上が満たすものとする。

### 3 プロポーザル日程

質問受付期限	令和8年4月2日(木)午後5時15分締切 ・質問書(様式5)を下諏訪町総務課情報防災係へPDFファイルにより電子メールで送信すること。
質問に対する回答期限	令和8年4月6日(月) ・質問に対する回答は、下諏訪町公式ホームページで公開する。 URL <a href="http://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/index.html">http://www.town.shimosuwa.lg.jp/www/index.html</a>
参加申込書の提出期限	令和8年4月13日(月)午後5時15分締切 ・提出書類は、参加申込書(様式1)、参加資格に関する申立書(様式2)、受注実績調書(様式3)及び会社概要書(様式4)とし、下諏訪町総務課情報防災係へPDFファイルにより電子メールで送信すること。
参加資格確認通知	令和8年4月16日(木) ・審査の結果は、参加申請者へ電子メールで送信する。
提案書及び見積書の提出期限	令和8年5月11日(月)午後5時15分締切 ・提出書類は、提案書(任意様式)、見積書(様式6・7)とする。 ・提案書(任意様式)は、紙媒体5部及び電子データによること。 ・見積書(様式6・7)は、紙媒体5部提出すること。 ・紙媒体の提出書類は、郵送(書留郵便に限る)又は持参(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)により総務課情報防災係へ到達のこと。 ・電子データの提出書類は、下諏訪町総務課情報防災係へPDFファイルにより電子メールで送信するか、データCDの郵送(書留郵便に限る)又は持参(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)により到達のこと。
一次審査結果通知	令和8年5月14日(木) ・審査の結果は、参加申請者へ電子メールで送信する。
二次審査(プレゼンテーション審査)	令和8年5月21日(木) ・プレゼンテーションの方法は、下諏訪町庁舎における対面又はオンライン会議のうちから参加申請者が選択する。 ・プレゼンテーションは、提案書(任意様式)が提出された順に行い、開始時間は、別途参加申請者へ通知する。 ・プレゼンテーションに出席する参加申請者は、3名以内とする。 ・プレゼンテーション審査は、参加申請者が1者であっても実施する。 ・プレゼンテーション審査の経過に関する質問には回答しない。
契約交渉候補者選定結果通知	令和8年5月25日(月) ・選定の結果は、プレゼンテーション参加者へ文書等により通知する。
辞退届	・本プロポーザルを辞退しようとする参加申請者は、プレゼンテーション審査の前日までに辞退届(任意様式)を下諏訪町総務課情報防災係へPDFファイルにより電子メールで送信すること。

### その他

その他	詳細は「下諏訪町HPリニューアル賃貸借プロポーザル実施要領」、「下諏訪町HPリニューアル賃貸借仕様書」、「CMS機能要件一覧表」等による。
担当課	下諏訪町 総務課情報防災係 電話：0266-27-1111(代表)